



2025 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 abc 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

Metabit 株式会社の株式取得及び 株式交付（簡易株式交付）による子会社化に関するお知らせ

～ブロックチェーン開発事業のインハウス化、自己完結の WEB3.0 ソリューション提供の実現へ！～

当社は、本日開催の取締役会において、Metabit 株式会社（以下「Metabit」といいます。）の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社とし Metabit を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付をおこなう予定です。

記

1. 本株式交付の目的

当社は、不動産・金融事業を本業とし、最先端のメタバース空間の展開を含めた様々な事業開発・金融支援を行っており、暗号資産事業においてもディーリング業務を開始するなど、WEB3.0 領域において、積極的な事業展開を図っております。

特に、ビットコイン（BTC）、Solana(SOL)を最重要アセットと定義し、ミームコインの領域に注力したディーリング業務では 2025 年 8 月 22 日及び 2025 年 9 月 3 日付の「仮想通貨売却益の計上に関するお知らせ」の開示にて公表のとおり、保有する暗号資産を売却したことにより、仮想通貨売却益約 27 億円を計上するなど（いずれの仮想通貨売却益の計上も 2025 年 8 月期及び 2026 年 8 月期の監査が未了であるため、あくまで現時点における発生事実です）、一定程度の成果を上げており、当社の策定した「長期ビジョン・中期経営計画」に従い、当社は WEB3.0 コングロマリット企業への変貌に向けて、（１）BTC21,000 枚の保有、（２）WEB3.0 支援先企業 500 社の確保、（３）C-PBR ベースで 1 兆円の暗号資産の保有（Book value ベース）を最重要 KPI として掲げており、本件の実現に向けて開発リソースの確保は必須となっている状況です。

また、金融サービス事業におけるファイナンシャル・アドバイザー事業では、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行っています。資金調達先のアレンジャーとして国内外のファンドや機関投資家、事業法人などの投資家のご紹介、自己資金等での資金提供も提案しております。

現在、当社の財務状況につきましては、コロナ感染の影響も減少していますが、未だ当社グループの連結財務諸表の悪化は改善できていない状況下であることから、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前年度の 2025 年 3 月期の連結業績は、売上高 3,311 百万円となり、経常損失 3,400 百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 4,411 百万円を計上しております。

また、決算期変更に伴い、2025 年 8 月期第 1 四半期の連結業績（2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 30 日）についても、重要な営業損失、経常損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じております。

当社グループ事業の再編として、特に事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させ、事業価値を高めていく経営戦略を図っています。

このたび、本株式交付により取得対象となる Metabit は子会社である Metabit, SDN. BHD. を有する持株会社であり、Metabit, SDN. BHD. はマレーシアジョホール州にてブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発に特化したソリューションを提供しています。特に海外市場における企業間でのブロックチェーンに関する事業を行っていますが、これまでにミームコインの IP 元であった企業などが参加している「TAMAGO プロジェクト」や現代の江戸を再現したメタバース空間「江戸バース」における開発ノウハウやリソースを持ち合わせています。

当社は、2025 年 2 月 25 日付け PR 情報「Metabit, SDN. BHD. との資本業務提携に向けた協議開始に関するお知らせ」のとおり、Metabit, SDN. BHD. と将来的な事業連携の強化を両社で見据えて、両社の強みを生かした事業連携が、現在の当社グループにおけるコンサルティングやアドバイスのみの業務領域においては、コンサルティングサービスそのものが属人的なモデルであり、事業利益を最大化するうえでは、当社独自のいわゆる Baas (Blockchain as a Service) 戦略を採用し、当社独自のプロダクト開発を通じ、多くの法人顧客に対して当社単体で完結するエンタープライズソリューション提供を行っていく必要があります。Metabit, SDN. BHD. の保有するブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発ノウハウやリソースを取り込むことは包括的にも今後の当社の目指す事業との親和性が非常に高いことから、今後の資本業務提携に向けた協議を開始しております。

当社グループのノウハウを活用しながら培ってきた WEB3.0 領域におけるコンサルティング事業を伸ばしながら、当社子会社 abc CAPITAL 株式会社（旧：GFA Capital 株式会社）の自己勘定によるディーリング事業に励むこととなりますが、開発のリソース・ノウハウが当社に欠けており、開発コストを可能な限りインハウス化し、顧客への WEB3.0 ソリューションを高利益率に維持しながら提供できる環境を維持すべく、Metabit, SDN. BHD. と戦略的開発パートナーシップを提携し、2025 年 2 月 21 日付「Metabit, SDN. BHD. との個別開発契約締結に関するお知らせ」にて開示のとおり、Metabit, SDN. BHD. と開発委託契約も締結しています。

Metabit, SDN. BHD. と連携し、自社オリジナルのエンタープライズソリューションを開発する計画を立案するとともに、クライアント向けの受託開発を協業で利益創出することを目指し、協議をし、Baas 戦略の遂行に向けた一歩として、当社独自のエンタープライズソリューションを年次ごとに計画立て、それぞれの時期に合わせて、マイルストーンごとに当社オリジナルの“WEB3 ローンチパッド”を提供していく方向など、両社で事業提携に向けて具体的に協議も進めてきました。

そして、2025 年 4 月 9 日「Metabit, SDN. BHD. の株式取得に向けた基本合意締結に関するお知らせ」にて開示のとおり、Metabit, SDN. BHD. の株式を取得することを予定し、グループ傘下での更なる収益基盤の強化を図る運びとなり、正式に株式取得にかかる基本合意書の締結しておりましたが、その後のデューデリジェンス等が完了したことにより、メタバース・フィンテックといった最先端領域における、事業拡大に向けて、正式に Metabit, SDN. BHD. を子会社化することといたしました。

当社としては、余裕を持った資金繰りを維持するためにできる限りの現金支出を避けたいことを優先事項としており、株式交付の活用により株式 41.6%を取得し、現金決済により株式 9.4%取得することで Metabit の株式をあわせて 51%取得し、子会社化することといたしました。

Metabit は子会社である Metabit, SDN. BHD. を有する持株会社であり、株式交付制度を採用するにあたり外国法人が対象とならないことから、国内法人であり、Metabit, SDN. BHD. の持株会社である Metabit を子会社化するスキームとしております。

当社は Metabit の株式 94 株を現金により取得し、416 株は当社株式との株式交付により取得することで Metabit 及び譲渡人である WowooPte.Ltd. と合意しております。

その結果、譲渡人である WowooPte.Ltd. は当社の 4,700,000 株（2025 年 9 月 30 日時点の発行済株式総数 29,488,719 株に対して 15.94%）を保有することになります。

本件に関しては、上述のとおり現金支出を避けながら子会社化を行うことが可能となるため、一部の取引を株式交付にすることが当社にとって最も適用であるスキームとも判断しております。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付決議取締役会	2025 年 10 月 3 日（金）
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2025 年 10 月 21 日（火）（予定）
株式交付実施予定日（効力発生日）	2025 年 10 月 30 日（木）（予定）

（注）1. 本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

- (注) 2. 本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。
- (注) 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。
- (注) 4. 株式交付決議取締役会には当社代表取締役の松田元、取締役の比留間研太、木村雄幸は Metabit 及び Metabit, SDN. BHD. の利害関係者ともなるため、参加しておりません。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、Metabit を株式交付子会社とする株式交付です。

本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております

(3) 本株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	Metabit 株式会社 (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	11, 298. 08

- (注) 1. 本株式交付に伴い、Metabit の普通株式 1 株に対して当社の普通株式 11, 298. 08 株を交付いたします。なお、当社が本株式交付により Metabit の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。

2. 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株式 4, 700, 000 株

上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける Metabit の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。

本株式交付が成立することで当社株式は 15. 94% の希薄化が起こる見込みです。

なお、本株式交付により、WowooPte. Ltd. は当社の株式を 15. 94% 保有することとなります。保有方針に関しては、継続保有の取り決めはございませんが、長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元（100 株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款第 8 条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

4. 1 株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることになる Metabit の株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

5. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の 2 の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

なお、本株式交付に伴いまして、Metabit の一部株式を現金により取得します。現金決済で取得する株式に関しても本株式交付と同じ日程にて実行予定となります。

※取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況（現金決済の部分）

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0 %)
(2) 取得株式数	94 株 (議決権の数：94 個)
(3) 取得価額	Metabit 株式会社の普通株式 150 百万円
(4) 異動後の所有株式数	94 株 (議決権の数：94 個) (議決権所有割合：9. 4%)

- (4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交付に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「TFA」）に当社及びMetabitの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼することとしました。

当社は、株式交付比率については、上記に記載のTFAが算定した株式交付比率レンジの範囲内であることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、TFAによるMetabitの株式価値の算定結果を参考に、Metabitの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びMETABITとの関係

TFAは、当社及びMetabitから独立した第三者算定機関であり、当社及びMetabitの関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

TFAは、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を2025年10月2日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	321 ～ 455

また、TFAは、Metabitの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	3,069,935 ～ 3,752,143

DCF 法による算定については、Metabit の完全子会社である Metabit.SDN.BHD. が作成した Metabit.SDN.BHD. の事業計画の予測期間である 2025 年 12 月期～2029 年 12 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率（資本還元率 8.047%）で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

なお、Metabit は株式保有目的の会社であるため、Metabit.SDN.BHD. を対象とした事業計画を採用しております。

当社は TFA による Metabit の株式価値の算定結果を参考に、Metabit の財務状況、資産の状況を確認し、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。

算定に関しては、Metabit.SDN.BHD. を対象とした事業計画に基づいておりますが、2025 年度の進捗状況に加えて、当社の代表が「グローバル戦略アドバイザー」も務める WLF PROJECT に関連するトークンにおける新規収益、また当社グループで投資、支援する暗号資産に関する開発案件に係る収益の要素が今年度及び次年度以降の事業計画の大きな上振れ要因ともなっております。

また、2025 年 9 月 19 日付「ReYuu Japan 株式会社とのビットコインを活用した「ハイブリッドトレジャリー戦略」に関する基本合意書締結のお知らせ」の開示のとおり、当社は、暗号資産（主にビットコイン）を戦略的に活用した新たな財務戦略「ハイブリッドトレジャリー戦略」の企画・設計・実行支

援を主導しており、上場企業における暗号資産トレジャリー運用の第1号案件を実現することを目的として本基本合意を締結しております。

今後、本戦略に基づくハイブリッドトレジャリー関連の開発事業に関しても Metabit. SDN. BHD. が担うことになり、当社における大きな収益貢献も期待されることから、現状における Metabit. SDN. BHD. を対象とした事業計画の計画値以上の当該事業のポテンシャルを将来的な付加価値であると、当社としては Metabit. SDN. BHD. の事業性を高く評価しています。

Metabit. SDN. BHD. の今後の売上及び営業利益の予測としては、2025 年 12 月期の売上/営業利益：239 百万円/134 百万円、2026 年 12 月期の売上/営業利益：527 百万円/270 百万円、2027 年 12 月期の売上/営業利益：844 百万円/421 百万円、2028 年 12 月期の売上/営業利益：1,055 百万円/519 百万円、2029 年 12 月期の売上/営業利益：1,266 百万円/632 百万円と 5 カ年計画を見込んでいます。

このことから当社は、Metabit. SDN. BHD. の大幅な事業成長には、既存顧客との継続的取引、追加の顧客基盤拡大、プラットフォームの高度化が大きく起因しており、突発的な事業依存によるものではなく、事業における開発費用等についても過去実績比率を基礎として売上に比例して増加する構造であり、大幅な費用増は見込んでいないため、利益率は安定的に推移する想定で、Metabit. SDN. BHD. を対象とした事業計画は、すでに積み上がっている売上実績に加え、確定案件および上方修正要因を踏まえた、持続的かつ合理的な成長予測に基づくものであると判断しております。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

TFA は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

TFA の本株式交付比率の分析は、2025 年 10 月 2 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

以上の結果、当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の TFA の株式交付比率の算定結果は、以下のとおりです。

株式交付比率の算定結果	
6,747.11 ～ 11,688.92	

（３）上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社である Metabit は非上場のため、該当事項はありません。

（４）公正性を担保するための措置

本株式交付の実施にあたり、交付比率算定の公正性を担保するため、当社及び Metabit から独立した第三者算定機関である TFA を選定し、2025 年 10 月 2 日付で、株式交付比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記 3.（２）「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

（５）利益相反を回避するための措置

本株式交付においては、当社は、Metabit の 51％を保有する筆頭株主となり、Metabit が当社株式完全子会社ではないものの、当社が Metabit を実質的に支配することになるため、株式交付決議取締役会には当社代表取締役の松田元、取締役の比留間研太、木村雄幸は Metabit 及び Metabit. SDN. BHD. の利害関係者ともなるため、参加しておりません。

４．本株式交付の当事会社の概要

（１）株式交付親会社

(1)	名	称	abc株式会社	
(2)	所	在	地	東京都港区赤坂四丁目 9 番17号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 松田 元		

(4) 事業の内容	金融サービス事業 サイバーセキュリティ事業 空間プロデュース事業 ゲーム事業		
(5) 資本金	5,660百万円（2025年6月末現在）		
(6) 設立年月日	2002年1月8日		
(7) 発行済株式数	28,961,719株（2025年6月末現在）		
(8) 決算期	8月31日		
(9) 従業員数	88名（2025年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	一般事業法人等		
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社YourTurn 6.76% SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. 3.75% 楽天証券株式会社 3.02% 株式会社LXL 2.05% GCMホールディングス株式会社 1.92% 合同会社トリコロール2 1.60% 白川 祐輝 1.36% 野村證券株式会社 0.99% 合同会社CP1号匿名組合口 0.88% 藤見 幸雄 0.66% （2025年3月31日現在）		
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産（千円）	1,313,694	184,919	2,795,390
連結総資産（千円）	5,683,018	4,512,622	7,785,459
1株当たりの純資産（円）	236.80	9.14	101.41
連結売上高（千円）	2,353,302	4,174,719	3,311,839
連結営業損失（千円）	▲1,927,685	▲2,146,484	▲2,616,876
連結経常損失（千円）	▲2,068,191	▲2,397,523	▲3,400,725
親株主に帰属する当期純損失（千円）	▲2,254,363	▲2,459,132	▲4,411,879
1株当たりの当期純損失（円）	▲633.71	▲426.36	▲337.58
1株当たりの配当金（円）	－	－	－

(2) 株式交付子会社

(1) 名称	Metabit株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区本町一丁目51番14
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 雄幸
(4) 事業の内容	ソフトウェア、ハードウェアの開発、販売等 マーケティング・リサーチ業務 情報通信関連業務

(5) 資 本 金	1,000円	
(6) 設 立 年 月 日	2025年7月11日	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000株	
(8) 決 算 期	8月31日	
(9) 従 業 員 数	1名	
(10) 主 要 取 引 先	一般事業法人、個人等	
(11) 大株主及び持株比率	Wowoo Pte. Ltd. 100% (2025年10月3日現在)	
(12) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	代表取締役 木村雄幸氏は当社の取締役であり、クレーンゲームジャパン株式会社の代表取締役も兼任しています。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

注1：Metabitは2025年7月11日設立のため、「当該会社の最近3年間の経営成績及び連結財政状態」欄の記載を省略しております。

<参考：株式交付子会社の子会社概要>

(1)	名 称	Metabit. SDN. BHD.		
(2)	所 在 地	MALAYSIA 78A&78B JALAN EKO BOTANI 3/2 TAMAN EKO BOTANI ISKANDAR PUTERI JOHOR		
(3)	代表者の役職・氏名	CEO 松田 元		
(4)	事 業 内 容	コンピュータコンサルティング、コンピュータプログラミング業務、その他の情報技術サービス業務		
(5)	資 本 金	550,000RM		
(6)	設 立 年 月 日	2023 年 1 月 6 日		
(7)	決 算 期	12 月 31 日		
(8)	従 業 員 数	14 名（単体）		
(9)	主 要 取 引 先	一般法人		
(10)	大株主及び持株比率	Metabit 株式会社 100% ※なお、Metabit. SDN. BHD. の株主については設立当初は Metabit. SDN. BHD. の CEO 松田元が株式をすべて保有しておりましたが、2025 年 3 月、4 月に Wowoo Pte.Ltd にすべての株式を売却し、今回の株式交付制度を採用するにあたり外国法人が対象とならないことから、国内法人であり、Metabit. SDN. BHD. の持株会社である Metabit を子会社化するスキームを取るようになったため、Wowoo Pte.Ltd は 9 月に Metabit へ Metabit. SDN. BHD. の株式すべてを売却しています。		
(11)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	Metabit. SDN. BHD. の CEO 松田元が当社代の表取締役、CTO 比留間研太が当社の取締役を兼務しております。		
	取 引 関 係	当社子会社 abc CAPITAL 株式会社（旧：GFA Capital 株式会社）の自己勘定によるディーリング事業開発委託契約を締結しています。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(12)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び連結財政状態			
決算期				
		－	2023 年 12 期	2024 年 12 期

純 資 産 （ 千 円 ）	—	5,737	62,821
総 資 産 （ 千 円 ）	—	11,975	83,249
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	12.75	114.22
売 上 高 （ 千 円 ）	—	25,553	103,840
営 業 利 益 （ 千 円 ）	—	▲9,504	68,500
経 常 利 益 （ 千 円 ）	—	▲9,504	68,500
当 期 純 利 益 （ 千 円 ）	—	▲9,504	53,697
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	▲21.12	97.63
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	—	—	—

注1：Metabit.SDN.BHD.は2023年1月6日設立のため、「当該会社の最近3年間の経営成績及び連結財政状態」欄の記載を一部省略しております。

5. 本株式交付後の状況

（1）本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産及び総資産についての変更はありません。

（2）本株式交付によるMetabitの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の変更はありません。

6. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現時点においては未定です。

7. 今後の見通し

本株式交付が2026年8月期の業績等に与える影響については現在精査中です。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以 上